

# 設計委託業務特記仕様書

## 1 一般事項

- 1) 業務名: 岩美町公共事業円滑化業務(建築工事)
- 2) 業務場所: 岩美郡岩美町地内
- 3) 業務内容: 本業務は、入札とならない小規模な建築工事に係る設計のうち、専門業者への外部委託が必要と認められるものについての設計を行うほか、次年度予算作成に係る概算工事費の算定を行うものである。  
業務内容及び数量については設計書のとおりであるが、その詳細な内容については個別の案件が発生した都度指示するものとし、指示内容によって生じた変更内容は発注者、受注者協議の上その費用を決定し、精算変更を行うものとする。
- 4) 履行期限: 契約の日 から 令和8年3月13日 まで
- 5) 工事種目: 建築主体
- 6) 業務履行方法: 設計業務 (実施設計)

## 2 成果物等

- 1) 設計図関係  
設計図(建築)

白焼き及び製本	各一部
電子データ(pdf)	一式
- 2) 工事費内訳書関係

金入り数量入り	二部
金抜き数量入り	二部
金抜き数量抜き	二部
電子データ(xls)	一式
- 3) 積算数量算出基礎表 一部
- 4) その他調査職員または工事担当課担当者が指示するもの

## 3 その他特に配慮すべき事項

- 1) 設備等について、日常の維持管理が容易におこなえる構造のものを選定すること。
- 2) 費用対効果の検討をおこなうこと。
- 3) 環境への配慮を十分におこなうこと。
- 4) 関係法令、諸基準を遵守すること。
- 5) 建設等予定地を十分調査し、設計をおこなうこと。
- 6) その他、記載なき事項は調査職員または工事担当課担当者との協議により決定する。